

被害申告はお早めに

白未熟粒が見込まれる場合は

出穂後（登熟期）に高温が続くと、白未熟粒が

多くの傾向があります。

白未熟粒の発生が見込まれる場合は、特に注意

して耕地の状態を確認し、被害申告をしましょう。

被害の有無を確認

被害申告の案内が届いたら、耕地を見回って被害の有無を確認してください。

被災後（登熟期）に高温が続くと、白未熟粒が見込まれる場合は、必ず刈り取り前に被害申告（[損害通知書兼野帳の提出](#)）をお願いします。



何度もイノシシが寝転んで荒らされた圃場（令和5年10月、遠野市）

被害申告は収穫前に

被災後（登熟期）に高温が続くと、白未熟粒が見込まれる場合は、必ず刈り取り前に被害申告（[損害通知書兼野帳の提出](#)）をお願いします。

被災後（登熟期）に高温が続くと、白未熟粒が見込まれる場合は、必ず刈り取り前に被害申告（[損害通知書兼野帳の提出](#)）をお願いします。

水稻共済に入している方には、被害申告の案内が届きます。耕地を見回って、被害の有無を確認してください。

収穫後の損害評価はできませんので、減収が見込まれる場合は必ず刈り取り前に被害申告（[損害通知書兼野帳の提出](#)）をお願いします。

損害通知書兼野帳の記入例

（半相殺方式の場合）

損害通知書兼野帳										
共済目的		水稻	類区分		支払開始損害割合		割	一筆半損選択		組合員等記入欄
大地区		小地区	損害評価地区		階層名		評価者	組合員等記入欄		組合員等記入欄
組合員等氏名										組合員等氏名
耕地番号	分筆番号	地名地番	引受面積(a)	品種名	耕地別基準収穫量(kg)	災害の発生月日	災害の種類	申告単収(kg/10a)	収穫予定月日	評価月日
0001 001	441付か1-○	30	△△△△	9月10日	シカの食害	180	9月25日			
0002 001	441付か2-○	10	○○○○	△△△△	被害なし					
0003 001	441付か3-○	25	○○○○	△△△△	8月15日	いもち病	300	9月25日		
0004 001	441付か4-○	25	○○○○	△△△△	8月15日	いもち病	240	9月25日		

組合員等記入欄			
災害の発生月日	災害の種類	申告単収(kg/10a)	収穫予定月日
9月10日	シカの食害	180	9月25日
	被害なし		
8月15日	いもち病	300	9月25日
8月15日	いもち病	240	9月25日

立札の設置をお願いします

被害申告をした方には立札が配布されますので、速やかに設置をお願いします。立札は、損害評価が終わるまで片づけないください。



立札設置のポイント

- 透明なビニール袋などに立札を1枚ずつ入れる
- 稻穂より高い位置に立てる
- 被害耕地が分かるように立てる（耕地の境界に立てずに、道路から見える位置に立てる）